

区民のいのちと暮らしを守ります

区長に

緊急要望書を提出

5月19日、日本共産党港区議員団は、区長に緊急要望書を提出しました。

要望書は、Ⅰ、区民のいのちと財産を守るために、Ⅱ、東日本大震災の被災地への支援対策について、Ⅲ、区民のくらしを守るため、の三つの柱にもとづき、38項目の具体的な要求になっています。

区長は「良く検討させていただきたい」と応えました。（緊急要望書は次の通りです。）

東日本大震災による未曾有の大災害は、国民の総力あが

ての救援・復興支援が求められています。区内でも様々な被害が発生しています。また、福島第一原子力発電所の重大事故による放射能汚染に対する不安が広がっています。区民のいのちと暮らし、財産を守るべき港区の果たすべき役割がますます重要になっていきます。

この間党区議団が取り組んだ「区民アンケート」や選挙戦を通じて区民から寄せられた要望について、緊急性の高いものにしばって要望するものです。

Ⅰ．区民のいのちと財産を守るために



津波被害を受けた福島県塩谷海岸付近の住宅

1. 早急に防災計画の抜本的な見直しを行うこと。

防災計画の見直しに当たっては、震度7に対応した計画とすることは当然のことですが、首都圏直下型地震だけでなく、東海・東南海・南海と3連続地震も想定し、津波や液状化対策も含めた抜本的な見直しを行うこと。

2. 防災無線を聞こえるよう、早急に改善すること。

3. 災害時要援護者への支援対策を強化すること。

①すべてのお宅を訪問し、室内に家具の転倒などの危険がないか、寝室は安全か等のチェックを行い、家具転倒防止器具の設置やガラス飛散防止フィルムを貼るなど、具体的な支援を行うこと。

②防災グッズの支給を行うこと。（ホイッスルや非常ベル、ソーラー懐中電灯など）

4. 大震災後、多くの中小零細業者や商店では、仕事的大幅な減少や売り上げの減少を招き、深刻な状況になっていきます。区が実施した「東北地方太平洋沖地震特別融資」の対象の拡大や期間を延長する

など、早急に対応すること。

5. 高層住宅の防災対策の充実のための支援を強めること。

6. 防災対策への助成について

①今回の地震による家屋等の被害に特別支援金を支給すること。また、無利子融資を行うこと。

②耐震診断・設計、耐震改修助成の対象・助成額の拡大を図ること。

また、無利子融資を行うこと。

③引き続き、転倒防止器具の普及に努めること。

状況に際して50ポイントの拡大を図ること。

④危険な歩道橋を撤去するよう、関係機関に働きかけること。



緊急要望書を区長に提出する共産党港区議員団

日本共産党港区議員団ニュース 2011年6月号外

港区芝公園1-5-25 電話 (3578) 2945~6

ホームページをリニューアルしました。

<http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp>

港区議団

検索



地震で屋根が破損したいわき市内の住宅

7. 学校や保育園、特別養護老人ホームなどの給食施設について、災害発生時に使用できるように、プロパンガス対応に改善すること。
8. 保育園や児童館にヘルメットや防災頭巾を備えること。
9. 第一次避難場所になる学校については、機械警備頼みでなく、人的配置を行うこと。
10. 避難所について
①帰宅困難者については、国、東京都、港区とで連携をとるよう相談すること。
- ②備蓄物資の量と質の充実を図ること。
- ③プライバシーの保護ができる対策をとること。
- ④簡易ベッドを設置すること。
- ⑤マンホールトイレを増設すること。
- ⑥区内大企業については、独自に宿泊施設や食料などの確保を要請すること。
- ⑦介護の必要な人が安心できる施設を確保すること。
- ⑧津波を想定した避難所を設置・確保すること。
11. 今回の大震災被災地での職員の献身的な活動をみたときに、「なんでも民間」というこれまでの区の姿勢の転換が求められています。職員の削減計画をやめ、特に、防災、福祉関係職員の拡充を行うこと。

12. これ以上の帰宅困難者を生み出さないよう、大企業中心の超高層ビル建設をすすめる再開発事業、まちづくりそのものの見直しを行うこと。

13. 福島第一原子力発電所の重大事故について

- ①放射能汚染について正確な情報収集を行い、区民への的確な情報を提供すること。
- ②東京都の協力も得て、学校、保育園、公園などで放射線量の定時定点測定を実施し、区民に公表すること。

③保育園や幼稚園、学校の水道水の調査を継続的に実施し、公表すること。

④保育園でのミルクの調整、保育園や幼稚園での飲料水については、ミネラルウォーター（天然水）を使用すること。

⑤学校や保育園の給食食材の安全確保と保護者への情報提供を適宜適切に行うこと。

14. （仮称）防災対策総合条例の検討にあたっては、「地震は自然災害だが、…人間の英知と技術と努力により、災害を未然に防止し、被害を最小限に抑えることができる」という、予防を基本としたものとする。

Ⅱ. 東日本大震災の被災地への支援対策について

①市・町・村そのものの機能も失われている自治体もあり、少ない職員が不眠不休で対応している状況です。住民の「り災証明」の発行もままならない状況もあるといわれています。被災自治体からの要請をしっかりと受けとめ、万全の支援を行うこと。

②区内の避難されている住民への情報提供、相談は万全の体制で行うこと。

Ⅲ. 区民のくらしを守るために

1. 特別養護老人ホームの待機者をなくすため、具体的な建設計画を作成し、建設に着手すること。

2. 区立（認可）保育園への入園希望者が全員入園できるように、区立（認可）保育園の建設、緊急暫定保育園の建設をすすめること。

3. 75歳以上の医療費を区で助成し、実質無料にすること。

4. 太陽光発電など自然エネルギーの普及のために

①啓発活動を強めること。

②東京都に対し、太陽光発電設置費用助成を復活するよう要請すること。

③区有施設はもとより、区民の協力も得て、緑のカーテンの普及を図ること。

④太陽光発電などの自然エネルギー普及のため、保育園や学校などで消費電力の大半を賄うモデル事業を実施すること。

⑤マンション屋上への太陽光発電装置などの設置促進のため、助成の拡大を図ること。

以上

日本の原発問題が
よくわかると評判の

不破哲三著 /
「科学の目で」原発
災害を考える

A5版 パンフレット
定価 150円

好評発売中！